

これまでの検討内容の取りまとめ

青年の家、二上まなび交流館における基本的な方向性について

平成31年3月12日

高岡市教育将来構想検討会議

はじめに

高岡市教育将来構想検討会議（以下「検討会議」という。）は、本市における学校教育及び社会教育・生涯学習等の振興に向け、教育の充実や学校の再編、施設の有効活用などの諸課題について、今後 10 年を視野に基本的な方向を定める教育の将来構想を策定するため、中長期の視点に立って、その諸課題を専門的かつ総合的に検討することを目的に、平成 30 年 4 月に設置された。

また検討会議では、「市民協働による社会教育・生涯学習の充実」及び「社会教育・生涯学習施設の持続可能な配置」に係る事項について、社会教育・生涯学習小委員会を設置し、各分野における委員の専門的知見から意見を伺い、検討・協議を重ねている。

とりわけ、「社会教育・生涯学習施設の持続可能な配置」を検討するにあたっては、平成 30 年 3 月に策定された高岡市公共施設再編計画で、「短期（2018 年-2022 年）で方針決定」とされている市立公民館及び二上まなび交流館、また、「長期（2028 年-2035 年）で廃止」とされている青年の家について、今後の基本的な方向性を示すこととしている。

国においては、今後の社会教育施設に求められる役割の一つとして、少子化による人口減少、高齢化の急激な進展、地域経済の縮小等の社会情勢の急激な変化が進む中で、社会教育施設が真に地域の学習と活動の拠点として機能するためには、それぞれの施設が今後果たすべき役割を明確にするとともに、求められる役割を果たすために必要な取り組みを推進していくことが必要としている。

本答申は、検討課題となっている青年の家及び二上まなび交流館について、現状を分析し、当面する諸課題を明らかにするとともに、対応策についても幅広い観点から検討を重ね、今後の基本的な方向性を取りまとめたものである。

第 1 編 青年の家

第 1 章 現状と課題

1 施設を取り巻く環境

(1) 施設の現状

青年の家は、健全な青少年の育成を図ることを目的として昭和 51 年に建設された社会教育施設であり、文化教室や現代教養講座などの主催事業を開催するほか、学習や文化・芸能活動の場として 50 にも及ぶサークルに利用されている。また、施設の 3 階には、総ヒノキ造りで希少価値がある能舞台が設置されており、能の稽古や発表会で頻繁に利用されている。

平成 26 年に耐震工事及びホールの改修を施しているものの、近年では施設の老朽化が著しく、所々に修繕を要している状況にある。

「能」の文化は、高岡の歴史に培われた多様な文化のひとつであり、「文化創造都市高岡」としてその普及・発展の一翼を担う能舞台は、市内に代替施設がないことから、今後の望ましいあり方が求められている。

【施設概要】

施設名称	高岡市青年の家
所在地	高岡市江尻 1321 番地 1
設置	昭和 51 年 8 月（築 42 年）
耐用年数※	50 年
構造	鉄筋コンクリート 3 階建て（一部鉄骨造り） 延床面積 1,700 m ²
開館時間	午前 9 時～午後 9 時
休館日	①月曜日（毎月第 3 日曜日の翌日の月曜日を除く） 及び毎月第 3 日曜日 ②休日（国民の祝日に関する法律に規定する日。その日が①に掲げる日に当たるときはその翌日。） ③12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日
大規模改修等	平成 15 年 エレベーター設置 平成 26 年 耐震工事、ホール改修
指定管理者	平成 29 年～ （公財）高岡市民文化振興事業団 ※指定管理期間は 5 年間（H29-H33）

※高岡市公共施設白書より（「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づく施設が利用に耐える年数。）

【能舞台（ホール）概要】

構造	総ヒノキ造り（能舞台） ホール面積 311 m ²
収容人数	140 人
主な利用団体	高岡能楽会
能舞台を使用した 主な事業	能楽講座（小中学生対象）年 36 回 青年の家文化祭における舞台発表（例年 11 月） 能楽会の稽古及び発表会 年 160 回程度

(2) 高岡市公共施設再編計画

長期（2028 年（平成 40 年）-2035 年（平成 47 年））で廃止

2 利用状況

青年の家では、社会教育における生涯学習の一環として、伝統文化・レクリエーション等の活動の機会を提供し、余暇の充実と教養の向上を図るため、教室・講座・若者交流支援の事業を開催している。

また、貸室となっている研修室や和室、プレールーム等では、市民の学習、文化・芸能、体育活動、レクリエーション等で利用されている。

■利用件数及び人数

（単位：件、人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	2,310	2,361	2,228
人数	23,392	22,610	21,680

【内訳】

	主催事業				団体利用					
	仲間づくり		文化教室		サークル活動		古典芸能		一般その他	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
H27	18	143	88	748	1,661	14,173	195	3,197	348	5,131
H28	9	96	81	538	1,742	14,218	195	3,286	334	4,472
H29	35	271	73	591	1,660	13,416	159	2,674	301	4,728

【主な利用団体】

分野	利用団体
舞う・踊る	社交ダンス・フラダンス・剣詩舞道
作る・描く	絵画・能面制作・グラスアート・パンフラワー・アートフラワー・手芸
学ぶ	語学（英語・中国語・韓国語・日本語）・PC・ペン習字
潤いある生活	華道・茶道・着付け・俳句・囲碁
歌う・演じる	合唱・コーラス・二胡・オカリナ・ウクレレ・大正琴
スポーツ	体操各種・太極拳・空手・スポーツ吹矢
古典芸能	能楽・謡曲・日本舞踊

3 施設が抱える課題

(1) 施設全体

青年の家は、次代を担う若者のための学級講座や芸術・文化活動のほか、生活相談や社会参加の推進など、青年活動の拠点という施設機能を果たしてきた。現在も芸術・文化活動やサークル活動は盛んに行われているものの、利用者の高齢化、入居団体であった高岡市青年機構の撤退など、設置当初の利用状況と実態は乖離している状況にある。

運営面においては、利用料金の設定が施設設置当初の金額から大きく変わらず、低廉であることから、修繕など施設を維持管理するうえで、市に係る負担が大きくなっている。

また、市民病院に隣接し、市中心部に立地しているにも関わらず、本施設の市民への認知度は低く、主な利用は設置当初からの利用者・団体によるものとなっている。

(2) 能舞台

高岡市公共施設再編計画において、青年の家が「長期で廃止」とされているなか、施設廃止後における能舞台の建て替えは極めて困難であり、また、移設では、現在の状態を完全に再現することは不可能である。県内に高岡市と富山市にしかない能舞台の存続やあり方については検討が必要である。

また、能文化の普及・発展に寄与する団体については、次世代を担う人材の育成など、将来に向けた取り組みが求められる。

第2章 高岡市教育将来構想検討会議における意見

■施設について

- 利用実態が施設名称の「青年」とは程遠く、「能舞台付き公民館」という印象。
- 耐震補強が完了しており、今後も十分使用可能。
- 能楽堂ホールの座席等の修繕はどのような計画のもとに修繕を行ったのか疑問。
- 施設の更新はできないが、壊すと二度と作ることができないことを考慮すべき。

■運営状況について

- 利用料金の見直しによる収入の増加（受益者負担）や人件費を中心とした運営費の削減など、廃止以前に経営努力が必要である。
- 指定管理収入（損失補填）がそれほど多くないため、収支均衡にすることで維持できるのでは。
- 青年の家を知らない方が非常に多いので、施設の周知・PRをすべき。

■今後の方向性について

- エレベーターが設置されており、耐震化も完了している。廃止期間は平成40年～47年なので、その間活用することが可能であれば、大事に使えばいい。
- 維持費は必要なので、受益者負担については要検討。市に負担を強いるばかりではなく、利用者の協力も求めるべき。
- 受益者負担は限りなく100%に近い方がいいが、利用者だけに頼るのではなく、運営努力も行ったうえで検討すべき。
- 建物の価値に鑑み、利用率や稼働率を高める工夫が必要。公民館のような利用をされている面があるので、文化的な側面を発信して違いを見せるなど。
- 引き続き能舞台を活用するのであれば、運営が可能な団体等へ無償譲渡するなど、運営手法の検討が必要。
- 人件費の削減など施設を維持するうえでは、利用者側の自立が大切であり、そのためには市民の協力が求められる。

第3章 施設の基本的な方向性について

青年の家については、築42年と現状でも引き続き使用が可能であり、定期的な利用者・団体が多いことから、当面は社会教育、生涯学習の場として維持することが望ましい。

ただし、運営方法を見直し、経費の削減を図るとともに、さらなる稼働率の向上に努めること。また、利用者の理解を得ながら使用料についても見直しを行い、収支の改善を図ることが必要である。

青年の家の名称については、設置当初と現在の利用者層が大きく異なることから、公募など市民参加によって実態に即した名称に変更し、より幅広い層の市民に愛着を持って利用されるよう周知し、利用促進に努めることが望まれる。

能舞台については、能以外の多様な文化・芸能活動の可能性を検討し、より多くの市民が利用できるよう、弾力的な運用に努めることが望まれる。また、青少年の文化・芸能活動の奨励など、市民文化創造のための裾野拡大の取り組みが望まれる。

なお、10年以内に建物の耐用年数50年に達することを念頭に置き、先進事例や専門家の知見も参考にしながら、今後の維持管理や活用のあり方について検討していくことが望まれる。

第2編 二上まなび交流館

第1章 現状と課題

1 施設を取り巻く環境

(1) 施設の現状

二上まなび交流館は、万葉のふるさと二上山の恵まれた自然環境の中で、集団生活や研修活動を通じて心身を鍛え、自主性や社会性を身につける場として、富山県が昭和44年に建設し、学校の宿泊学習、サークル等の合宿、企業研修等に幅広く利用されている。

平成19年に富山県から高岡市に施設が移管された際に、耐震工事等の大規模改修を施しているものの、平成31年で耐用年数の50年を経過することから、近年では施設の老朽化が著しく、所々に修繕を要している状況にある。

青少年の健全育成及び野外活動の拠点として、宿泊機能やオートキャンプ場を有する本施設は、市内に代替となる施設がないことから、今後の望ましいあり方が求められている。

【施設概要】

施設名称	高岡市二上まなび交流館
所在地	高岡市二上20番地1
設置	昭和44年11月（築49年）
耐用年数※	50年
構造	鉄筋コンクリート3階建て 延床面積 本館 3,342 m ² 体育館 1,046 m ²
開館時間	宿泊 午前9時から翌日の午後1時まで 日帰り 午前9時から午後5時まで
休館日	①月曜日（国民の祝日に当たる場合は翌日） ②12月29日から翌年1月3日までの日
大規模改修等	平成19年 富山県から高岡市に移管された際に、耐震改修・内装工事を実施
指定管理者	平成28年～ （公財）高岡市民文化振興事業団 ※指定管理期間は5年間（H28-H32）

※高岡市公共施設白書より（「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づく施設が利用に耐える年数。）

【二上山キャンプ場】

所在地	高岡市二上字御前下 敷地面積 26,609 m ²
開設期間	4月下旬から10月下旬まで

(2) 高岡市公共施設再編計画

短期（2018年（平成30年）-2022年（平成34年））で方針決定

2 利用状況

二上まなび交流館では、青少年を対象とした研修事業や体験活動プログラムの提供、集団で食事や入浴をする宿泊訓練など、学校や青少年育成団体等の利用に供している。

施設を活用した代表的な活動として、小学生4～6年生を対象に長期宿泊の中で、自然体験や生活体験を行う「異年齢生活体験」や施設に入居する青少年育成団体を中心に開催する「まなびっこフェスティバル」など、青少年の成長に寄与する活動が行われている。

■利用者数

（単位：人）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
宿泊	一般	1,407	1,702	1,102
	高校・大学生	2,783	2,849	2,265
	小・中学生	3,413	4,218	2,739
	未就学児	21	19	35
計		7,624	8,788	6,141
日帰り 計		5,357	4,218	3,604
合計		12,981	13,006	9,745

■利用団体の主な活動

- ・小学校・中学校における宿泊学習
- ・高校のオリエンテーション合宿及び勉強合宿
- ・スポーツ少年団活動
- ・ボーイスカウト・ガールスカウト活動
- ・児童クラブ活動
- ・企業研修
- ・各サークル活動 等

■小・中学校の利用状況

小学校では、児童の初めての宿泊学習の場として、4年生において利用することが多い。5年生及び6年生においては、少し遠方で親里を離れて活動することを想定し、市外の青少年育成施設を利用することが多い。また、中学校では、年2回程度のリーダー研修に利用している状況である。

なお、小・中学校ともに、例年実施している宿泊学習等のプログラムについては、二上まなび交流館以外の施設でも対応可能という意見である。

3 施設が抱える課題

二上まなび交流館は、青少年の健全育成及び野外活動の拠点として、県から移管されたときからその目的や機能を変えずに、主に小・中学生の利用を中心に今日までその役割を果たしてきた。

そのため、施設の運営にあたっては、県下の類似施設と同じ基準で利用料を低廉な金額に設定しており、採算性については考慮していないため、維持管理に係る経費のほとんどが市の負担となっている。

利用状況については、夏場の稼働率は多い月で4,000人以上と、予約を受けきれないほどの高い水準となっているが、冬期の稼働率は500人/月と低い。

また、市外の類似施設と比較した場合、本施設は調理を請け負う業者がおらず、給食業者による弁当配達となっていることから、利用者アンケート等では、食事面におけるサービスについて満足な評価は得られていない。

平成31年で施設の耐用年数を迎えるにあたり、毎年新たな修繕箇所が発生するほか、壁面劣化やバルコニーの亀裂、野生生物への対応など、緊急を要する事案により事業の中止や立入禁止箇所を設けるなど、本来の活動も十分に実施できない状況となっている。

第2章 高岡市教育将来構想検討会議における意見

■施設について

- 耐用年数を迎え、施設としては限界がきており、大変厳しいという印象。
- 施設の更新はできないが、壊すと二度と作ることができないことを考慮すべき。
- 利用団体において一番必要としている機能は体験学習で一泊すること。低学年の児童が本格的な野外キャンプをする前段階で宿泊訓練できる施設は必要である。
- 施設を廃止する場合であっても、青少年育成の場の喪失への補填として、代替機能の確保が必要である。

■運営状況について

- 収支バランスが完全に崩れているので、管理費の見直しなど、できることから早急に行うべき。営業活動など利用者増のための意識改革が必要。
- 収入については、宿泊費など利用料の見直し、協賛金、クラウドファンディング等を検討すべき。
- 主な利用団体は小・中学生やボーイスカウト、ガールスカウトということもあり、受益者負担を多く強いることは難しい。
- 支出については、民間企業の経営努力を参考に削減すべき。

■今後の方向性について

- 現状を見る限りでは廃止すべき。砺波や呉羽でも代替可能という学校のニーズ等を考えても、市で維持することは負担が大きい。
- 財政面も大切であるが、スカウト活動や青少年育成も大切。二上の地で、青少年の野外活動を存続させるということであれば、トイレ等、最小限の機能を残してキャンプ場にするなど、本来の目的を存続することもできる。
- 場所の利点を生かし、受益者負担を求められる客層へのシフトを検討すべき。
- 都会では家族で野外活動を好んで行うが、田舎ではしないという。子供たちには体験型の施設として残せる部分は残して活用することも大切ではないか。
- 子供たちの生きる力、折れない心を養うには、二上まなび交流館のような施設は必要であり、負担が発生しているとしても、なくてはならない施設は残すべき。

第3章 施設の基本的な方向性について

二上まなび交流館は、平成31年に築50年を迎え、施設の老朽化が著しく、今後、大規模な改修を要する状況となっている。また、安全性の面での課題に加え、冬期の利用者数が少ないことから、施設内で調理を請け負う業者がいなことなど運用上の課題も多くなっている。

人口減少・少子高齢化が今後も一層進行するなか、行政運営もますます厳しさを増すことが予測される。施設整備にあたっては、すべてを単独の自治体でまかなうという発想から、より広域的な観点から総合的な整備を進める方向へと転換を図ることが重要である。

このような施設環境や運用の両面から、県内にある他の青少年施設と同様のサービスを継続することは困難となっており、青少年施設の広域的な設置状況から見ても、早期の廃止はやむを得ないと考えられる。

また、広域的な観点からは、県内及び隣県の施設設置状況を見ると、本市からも利用しやすい位置に、県立の呉羽青少年自然の家、砺波青少年自然の家があり、国立立山青少年自然の家や羽咋市の国立能登青少年交流の家を加えると、児童生徒数がピーク時から約4割に減少している現在、自然体験、宿泊体験の場は本施設以外においても代替的に確保できると考えられる。

しかしながら、これまでの利用者・団体への周知等も必要であることから、指定管理期間である平成32年度までは継続して運用することとし、その後、施設解体までの期間は、青少年育成団体の事務所や休憩所としての機能などについては維持することも考えられる。

なお、青少年育成の観点から、これまで本施設が果たしてきた役割は重要であり、豊かな自然の中での市民の健康増進活動推進の観点からも、現在地については、今後も野外活動のフィールドや二上山の登山口として、効果的に活用していくことが望まれる。

また、現在の機能終止後の施設の具体的な活用にあたっては、民間活力の導入をはじめ、幅広い観点から検討し、市民ニーズを踏まえた活用に努めることが望まれる。検討に当たっては、先進事例や専門家の知見も参考にしながら、生きる力を備え、明日の高岡を担う青少年の育成にとって明るい展望を示していくことが求められる。